



平成 21 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 日本空港ビルデング株式会社
代表者名 取締役社長 鷹 城 勲
(コード番号 9706 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役 石 黒 正 吉
(T E L . 0 3 - 5 7 5 7 - 8 0 3 0)

自己株式の取得議案の定時株主総会への付議
及び総会承認決議を条件とする自己株式公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株式取得に係る事項について平成 21 年 6 月 26 日に開催予定の当社第 65 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の皆様への承認に付すること、及び当該承認が得られることを条件として公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の方法により自己株式の取得を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の目的

当社は、平成 21 年 2 月 25 日の取締役会において取締役会の機能強化及び経営の効率化、迅速化を目的として執行役員制度を導入することを決議し、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいりました。また、これと並行して、当社は、平成 19 年 5 月 16 日に策定した中期経営計画において目標とする経営指標として ROE を採用するなど、資本効率の改善についても検討してまいりました。とりわけ、自己資本比率が平成 21 年 3 月末現在で 64.5% に達するなど同業他社との比較においても高水準となる財務状況の下、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しについて検討しておりました。また、今般、大株主である国際インフラストラクチャーホールディングスリミテッド[※] エムエー ジャパン エクイティーズ[※]からも当該趣旨に関して賛同を得たことから、当社は、当社の資本効率の改善及び ROE の向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

[※] 国際インフラストラクチャーホールディングスリミテッド[※] エムエー ジャパン エクイティーズは、平成 21 年 3 月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリーバンクリミテッド[※] クライアントカस्टディアカウントから登録名を変更しております。なお、大量保有報告書によれば、実質株主は国際インフラストラクチャーホールディングス・ホールディングス・リミテッド[※] が 75.1% を、マコーリーバンク・リミテッド[※] が 24.9% を間接的に保有しております。

当該自己株式取得については、資本効率の改善を主眼におきながら、高い自己資本比率を維持するなど財務の健全性及び安定性にも配慮しつつ、長期的な視野にたった資本政策の観点から買付予定数を 22,000,000 株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 21.90%（小数点以下第三位を四捨五入。））とすることといたしました。当該自己株式取得は、当社として、初の本格的な自己株取得となること及びその規模の大きさに鑑み、株主の皆様のご承認を得ることが適切であると判断し、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株取得の内容（取得しうる株式の総数、取得価額の総額、取得期間）について本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件とすることといたしました。また、当該自己株式取得の手法については、透明性・公平性及び市場における取引状況等を総合的に判断し、公開買付けの方法によることとし、その買付価格については、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場株価を重視いたしました。その上で、本公開買付に応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムイー ジャパン エクイティーズとの協議を踏まえ、1 株あたり 1,000 円といたしました。本日、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムイー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400 株をもって、本公開買付に応募することの内諾を得ております。なお、本公開買付けの結果によっては、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムイー ジャパン エクイティーズは当社の主要株主でなくなる可能性があります。本公開買付け後に予定している公開買付けの結果報告時に開示いたします。

なお、当社は、自己資金及び借入金を原資として本公開買付けを行う予定ですが、仮にその取得資金の全てを借入金でまかなったとしても、当社の自己資本比率は 5 割超を維持する見込みであり、本公開買付けが成立した場合においても当社財務の健全性及び安定性を維持し、借入余力を十分に確保することが可能です。また、本公開買付けが成立した場合には、当社の ROE は約 0.3% 向上する見込みです（平成 21 年 3 月期 ROE は 3.3%）。なお、取得後の自己株式の一定割合については、発行済株式総数を減少させ株主利益の増加を図ることを目的に消却する予定ですが、詳細は未定であり、具体的に決定した場合は速やかに開示いたします。

当社は、以上の検討及び判断を経て、自己株式取得に係る事項について本定時株主総会において株主の皆様のご承認に付すること、及び当該承認が得られることを条件として本公開買付けにより自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 22,000,000 株 (上限)

発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 21.90% (小数点以下第三位を四捨五入。)

(3) 株式の取得価額の総額 22,000 百万円 (上限)

(4) 取得期間 平成 21 年 6 月 26 日～平成 22 年 6 月 25 日

(注) 上記の内容については、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の本定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

(ご参考) 平成 21 年 4 月末日現在の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 100,451,163 株

自己株式数 88,837 株

3. 買付け等の概要の予定

(1) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 21 年 6 月 30 日 (火曜日) から平成 21 年 7 月 28 日 (火曜日) まで (20 営業日)

② 公開買付開始公告日

平成 21 年 6 月 30 日 (火曜日)

(2) 買付け等の価格 1 株につき 1,000 円

(3) 買付け等の価格の算定根拠

① 算定の基礎

当社は、本公開買付けの買付け等の価格 (以下「本公開買付価格」といいます。) については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討いたしました。また、当社株式の適正な時価を算定するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することといたしました。東京証券取引所第一部における、当社株式の平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,000 円 (小数点以下を四捨五入。以下同じ。)、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,034 円、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,065 円になります。当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付に応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、当社の大株主

であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズとの協議も踏まえ、最終的に平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、1,000 円をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。本公開買付価格は、上記平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値と同水準、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値から 3.2%（小数点以下第二位を四捨五入。以下同じ。）、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値から 6.1%のディスカウントを行った金額となります。なお、本日の終値 963 円に対しては、プラス 3.8%となります。

② 算定の経緯

当社は、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しについて検討しておりましたが、今般、当社の資本効率の改善及びROEの向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

当該自己株式取得については、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項に基づき、自己株取得の内容（取得しうる株式の総数、取得価額の総額、取得期間）について本定時株主総会において株主の皆様の承認を得られることを条件とすることとし、その手法については公開買付けの方法によることといたしました。

当社は、本公開買付価格については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討いたしました。また、当社株式の適正な時価を算定するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することといたしました。東京証券取引所第一部における、当社株式の平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,000 円（小数点以下を四捨五入。以下同じ。）、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,034 円、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値は 1,065 円となります。当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付に応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、当社の大株主であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズとの協議も踏まえ、最終的に平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、1,000 円をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。本公開買付価格は、上記平成 21 年 5 月 19 日までの過去 1 ヶ月間の終値の単純平均値と同水準、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値から 3.2%（小数点以下第二位を四捨五入。以下同じ。）、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値から 6.1%のディスカウントを行った金額となります。

また、当社は、当社のフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社から、DCF法に基づいて算定される当社株式の 1 株当たりの株式価値の範囲について、DCF法により算定した場合は 1,236 円～1,503 円である旨の報告を受けております。みずほ証券は当社株式価値の算定に際して、当社より提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、当社株式価値の算定に重大な影響を与える事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提をおいており、かつ個別の資産・負債について独自の評価または

査定を行っておらず、当社株式価値が対象株式の流動性に及ぼす影響、及び財務的な見地については意見を述べておりません。また当社の財務見通しについては、当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に準備・作成されたことを前提としております。

(4) 買付予定の株券の数

| 株式の種類 | 買付予定数 | 超過予定数 | 計 |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 普通株式 | 22,000,000株 | －株 | 22,000,000株 |

注1) 発行済株式総数に対する割合 21.88% (小数点以下第三位を四捨五入。)

注2) 応募株券等の総数が買付予定数(22,000,000株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法第27条の22の2第2項において準用する金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(5) 買付け等に要する資金 22,050百万円

注) 買付け等に要する資金の金額は、買付代金及び買付手数料、その他公開買付けに関する必要書類の公告・印刷費等の諸費用見積り額の合計です。

(6) 決済の開始日 平成21年8月3日(月曜日)

4. 今後の見通し

- (1) 本公開買付けに伴う業績への影響は軽微と判断しております。
- (2) 決定していない項目については、決まり次第速やかに開示いたします。

以 上